



五管区水路通報第13号

311項-330項

平成26年4月4日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第311項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第312項	本州南岸	潮岬南西方	フレア発射訓練
第313項	紀伊水道南方		射撃訓練
第314項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第315項	潮岬東方至る四国南方		水路測量
第316項	大阪湾		救難訓練
第317項	大阪湾	淡輪港付近	防波堤一部完成
第318項	大阪湾	泉州港	浮棧橋撤去
第319項	阪南港	第1区	導流堤基礎完成
第320項	阪神港	大阪区、第6区	水路測量
第321項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ウェイクボード競技会
第322項	阪神港	尼崎西宮芦屋区及び神戸区	飛行艇離着水
第323項	阪神港	神戸区、第4区	浅所存在
第324項	阪神港	神戸区付近	ヨットレース
第325項	淡路島	浦港南方	磁気探査作業等
第326項	淡路島	由良港北西方	離岸堤築造工事
第327項	明石海峡	明石港	磁気探査作業等
第328項	東播磨港南方		魚礁設置
第329項	四国南岸	高知港	灯台移設
第330項	四国南岸	須崎港	灯台廃止
お知らせ AISバーチャル航路標識の実用化実験について(継続)			

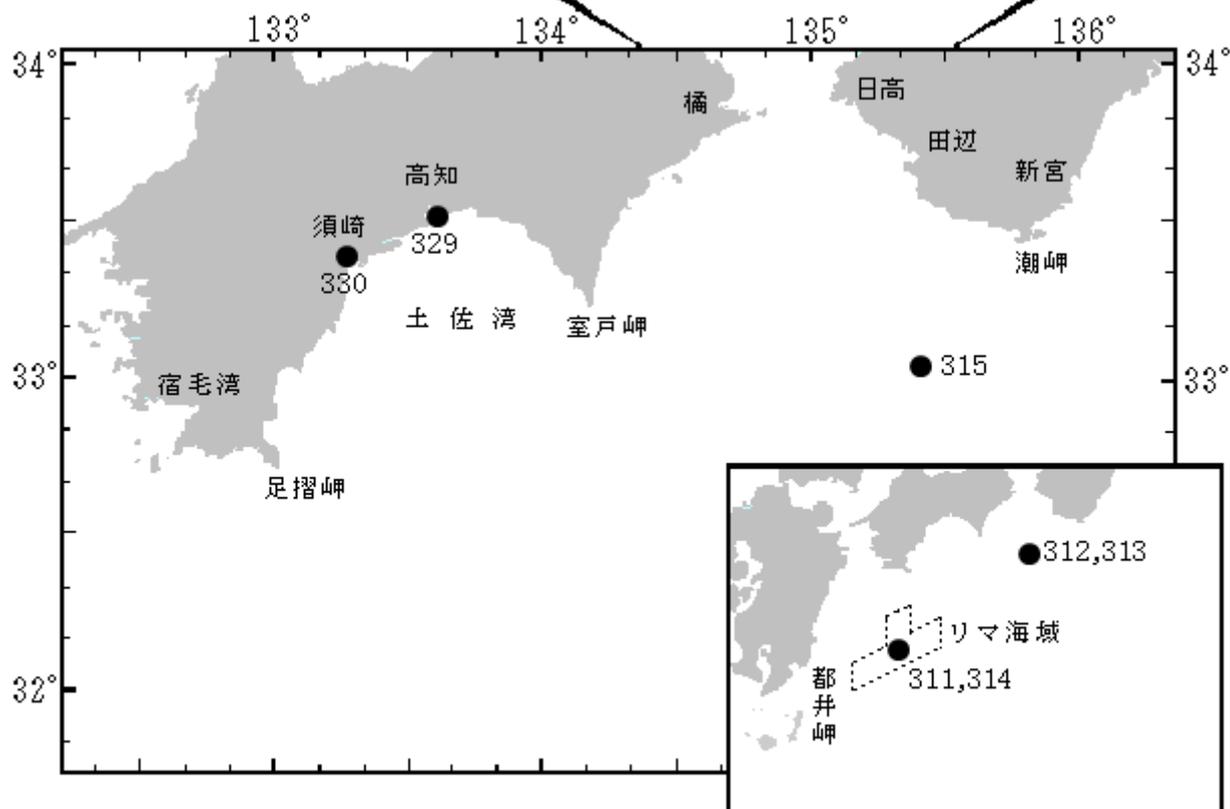
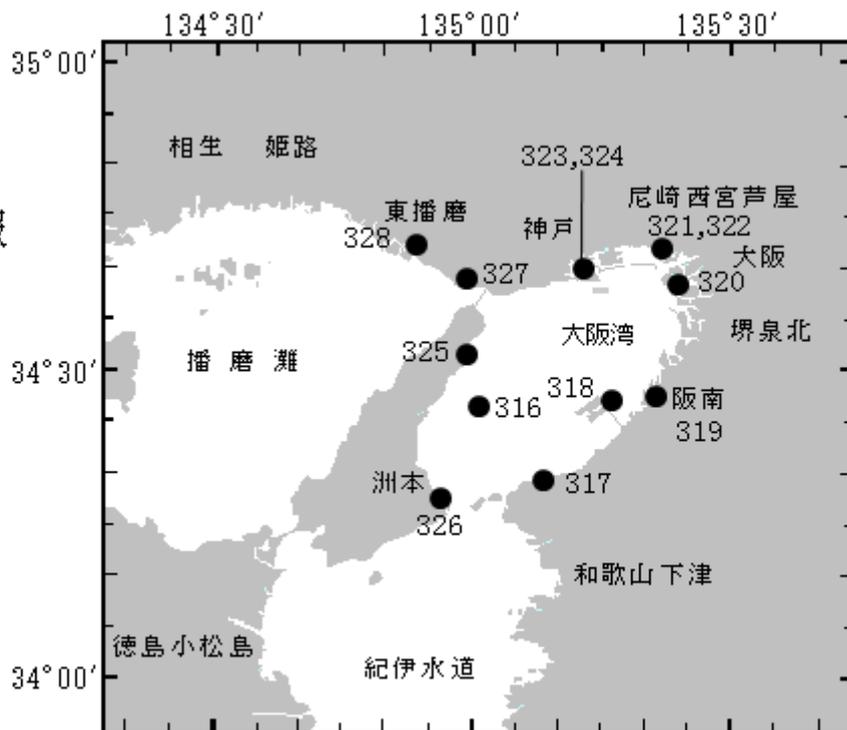
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第12号(平成26年3月28日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
東播磨港	水深等について	W107(JP 共)	204	-----
阪神港、大阪区、第3区	護岸完成	W1146(JP 共)	209	26年7号147項

五管区水路通報

第13号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★26年311項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による対空射撃、水上射撃及び航空標的機の飛行訓練が実施される。

期間 平成26年4月14日、15日 0600~1800

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 31-48-13N 133-29-51E

(2) 31-42-13N 133-29-51E

(3) 31-28-13N 132-59-51E

(4) 31-36-13N 132-59-51E

(5) 31-36-13N 132-37-51E

(6) 31-48-13N 132-37-51E

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部



★26年312項 本州南岸 — 潮岬南西方 フレア発射訓練

潮岬南西方において、航空機によるフレア発射訓練が実施される。

期間 平成26年4月14日、15日 0800~2100

区域 32-30N 135-20E を中心とする半径5海里の円内海域

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部



★26年313項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、航空機による水上射撃訓練が実施される。

期間 平成26年4月14日、15日 0800~2100

区域 33-30-12N 134-49-50E を中心とする半径5海里の円内海域

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W77 (JP共)

出所 防衛省海上幕僚監部



★26年314項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成26年5月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～2100

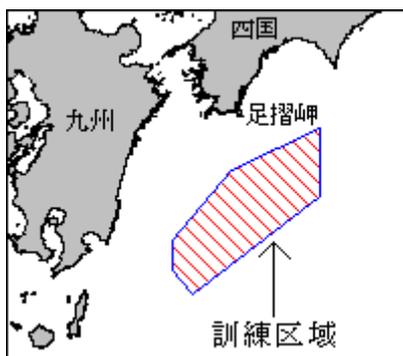
区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

備 考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される

海 図 W157

出 所 航空自衛隊新田原救難隊



★26年315項 潮岬東方至る四国南方 水路測量

測量船「海洋」(550総トン)による水路測量が実施される。

期 間 平成26年4月16日～29日

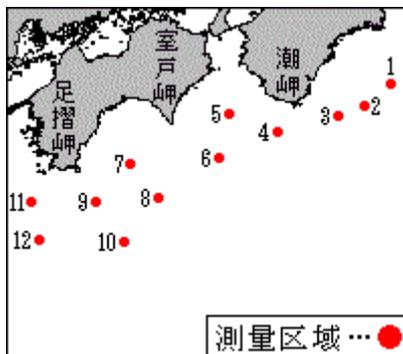
区 域 下記12区域

- (1) 33-40-12N 136-59-45E を中心とする半径1.1海里の円内
- (2) 33-26-00N 136-40-00E を中心とする半径1.2海里の円内
- (3) 33-20-02N 136-19-57E を中心とする半径1.1海里の円内
- (4) 33-09-37N 135-34-18E を中心とする半径0.9海里の円内
- (5) 33-21-00N 134-56-40E を中心とする半径0.8海里の円内
- (6) 32-52-16N 134-48-50E を中心とする半径0.8海里の円内
- (7) 32-49-00N 133-40-00E を中心とする半径0.6海里の円内
- (8) 32-25-41N 134-01-52E を中心とする半径1.0海里の円内
- (9) 32-22-05N 133-13-09E を中心とする半径0.7海里の円内
- (10) 31-55-51N 133-34-35E を中心とする半径1.6海里の円内
- (11) 32-23-00N 132-25-02E を中心とする半径0.9海里の円内
- (12) 31-58-26N 132-29-42E を中心とする半径1.1海里の円内

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W157

出 所 海上保安庁海洋情報部



★26年316項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成26年4月8日、30日 0900～1700

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-33.0N 135-02.0E

(2) 34-33.0N 135-07.5E

(3) 34-22.0N 135-07.5E

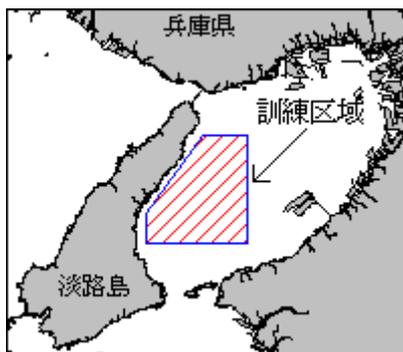
(4) 34-22.0N 134-55.0E

(5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船は「UY」旗を掲揚

海 図 W150A(JP共)

出 所 関西空港海上保安航空基地



★26年317項 大阪湾 淡輪港付近 防波堤一部完成

淡輪漁港において、防波堤が一部完成した。

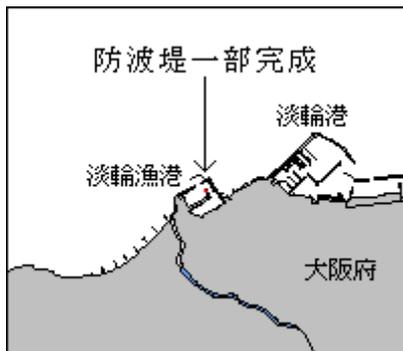
位 置 下記2地点を結ぶ線 (幅5.5m)

(1) 34-20-13.0N 135-10-16.5E (既設防波堤上)

(2) 34-20-12.9N 135-10-16.2E

海 図 W1398

出 所 五本部海洋情報部



★26年318項 大阪湾 — 泉州港 浮棧橋撤去

浮棧橋は撤去された。

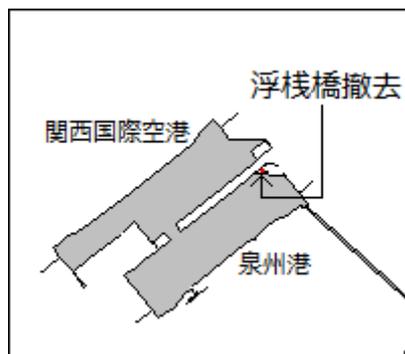
位置 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-26-39.6N 135-15-12.3E

(2) 34-26-38.4N 135-15-12.2E

海図 W199 (北泊地) - W1103 (JP共) - W150A (JP共) - W106 (JP106共)

出所 五本部海洋情報部



★26年319項 阪南港 — 第1区 導流堤基礎完成

大津川河口において、導流堤の基礎部が完成し、同導流堤基礎部北西端に黄色標識灯が設置された。

区域 下記2地点を結ぶ線上 (幅 5.8m)

(1) 34-30-12.6N 135-22-54.5E (既設導流堤西端)

(2) 34-30-13.1N 135-22-53.6E

海図 W1141 (JP共) - W1110 (JP共)

出所 五本部海洋情報部



★26年320項 阪神港 — 大阪区、第6区 水路測量

神崎川及び中島川において、水路測量が実施される。

期間 平成26年4月10日～30日のうち3日間

区域 34-42-27N 135-25-52E 付近

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W1103 (JP共)

出所 五本部海洋情報部



★26年321項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ウェイクボード競技会

芦屋沖地区北側水路において、ウェイクボードの競技会が実施される。

期 間 平成26年4月13日 0900~1730

区 域 34-42.9N 135-18.7E 付近

備 考 競技区域を示す橙色浮標4基及び赤色浮標4基が設置される
前日から区域内に浮棧橋が設置され、黄色標識灯2基で明示される
競技中は警戒船が配備される

海 図 W1107(JP共)~W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★26年322項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 飛行艇離着水

六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇（長さ33m、幅33m）の離着水が実施される。

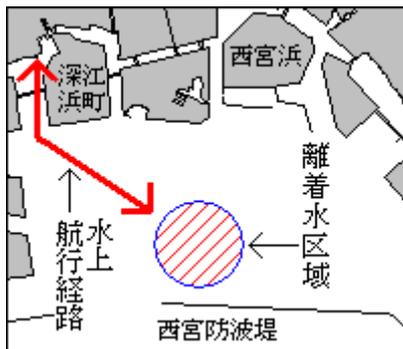
期 間 平成26年4月8日（予備日9日）0900~日没

区 域 34-41-12N 135-19-14E を中心とする半径1500mの円内海域

備 考 付近海域には警戒船が配備され、飛行艇離着水時に警戒船より発煙筒が投入される
飛行艇は、離着水の前後に上記区域と新明和工業(34-43.0N 135-17.4E 概位)との間を航行する
(東神戸航路経由)

海 図 W1107(JP共)~W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★26年323項 阪神港 — 神戸区、第4区 浅所存在

神戸長田防波堤南方において、浅所が存在する。

位置 34-38-43.1N 135-09-03.0E (水深: 6.7m)

海図 W101B (JP共)

出所 五本部海洋情報部



★26年324項 阪神港 — 神戸区付近 ヨットレース

須磨沖において、クルーザーヨット (15隻) によるヨットレースが実施される。

期間 平成26年4月20日 1000~日没

区域 34-36-55N 135-08-36E を中心とする半径1300mの円内海域

備考 上記区域内にコースを示す橙色円筒形浮標が2基設置される

レース中は警戒船が配備される

海図 W101B (JP共) - W131 (JP共)

出所 神戸海上保安部



★26年325項 淡路島 — 浦港南方 磁気探査作業等

浦港南方において、潜水士・測量船等による磁気探査作業及び深淺測量が実施されている。

期間 平成26年4月8日まで (予備日9日~12日) 日出~日没

区域 34-31-44N 134-59-37E 付近

備考 作業区域内に赤旗が設置される

作業中は警戒船が配備される

海図 W131 (JP共)

出所 神戸海上保安部



★26年326項 淡路島 ー 由良港北西方 離岸堤築造工事

内田海岸前面において、クレーン付台船等による離岸堤築造工事が実施される。

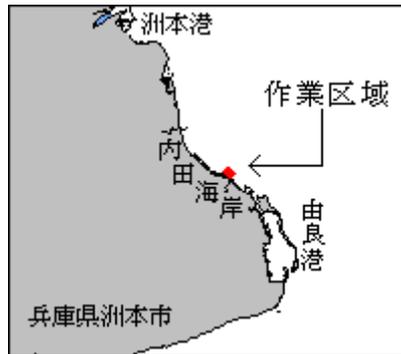
期間 平成26年4月14日～8月31日まで（予備日を含む）日出～日没

区域 34-18-19N 134-56-14E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1143

出所 五本部海洋情報部



★26年327項 明石海峡 ー 明石港 磁気探査作業等

西外港泊地において、潜水士等による磁気探査作業及び深淺測量が実施される。

期間 平成26年4月15日～28日（予備日4月29日～5月5日）日出～日没

区域 34-38-29N 134-59-09E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1217（明石港）

出所 神戸海上保安部



★26年328項 東播磨港南方 魚礁設置

東播磨港南方において、魚礁が設置された。

位置 下記3地点

(1) 34-38-52.7N 134-51-10.2E

(2) 34-38-54.9N 134-51-10.6E

(3) 34-38-55.3N 134-51-13.3E

備考 コンクリート魚礁（海底からの魚礁の高さは約3.3m）

海図 W131(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★26年329項 四国南岸 — 高知港 灯台移設

五管区水路通報26年12号309項削除

防波堤延長に伴い、高知港東第1防波堤東灯台(灯台表第1巻3044.7)が移設された。

位置 新) 33-30-40.0N 133-35-50.1E

旧) 33-30-39.0N 133-35-49.2E

海図 W110

出所 高知海上保安部



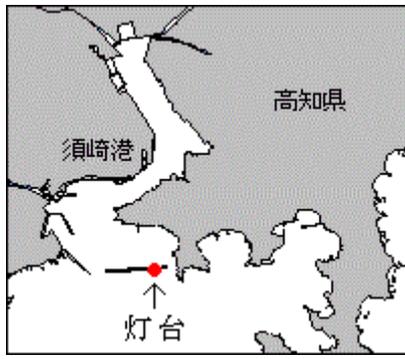
★26年330項 四国南岸 — 須崎港 灯台廃止

五管区水路通報26年11号278項削除

須崎港湾口東防波堤東灯台(灯台表第1巻3071.8)(33-22.5N 133-17.8E)が廃止され、同防波堤東端に黄色標識灯が設置された。

海図 W105(分図「須崎港」共)

出所 高知海上保安部



AISバーチャル航路標識の実用化実験について（継続）【第五管区海上保安本部】

第五管区海上保安本部は、明石海峡及び由良瀬戸（友ヶ島水道）における海上交通の安全性向上のため、船舶自動識別装置（AIS）の機能を活用したバーチャル（仮想）航路標識の実用化実験を実施しています。

AISバーチャル航路標識は、海上交通安全法に基づく経路の指定となる基点の位置に表示されます。

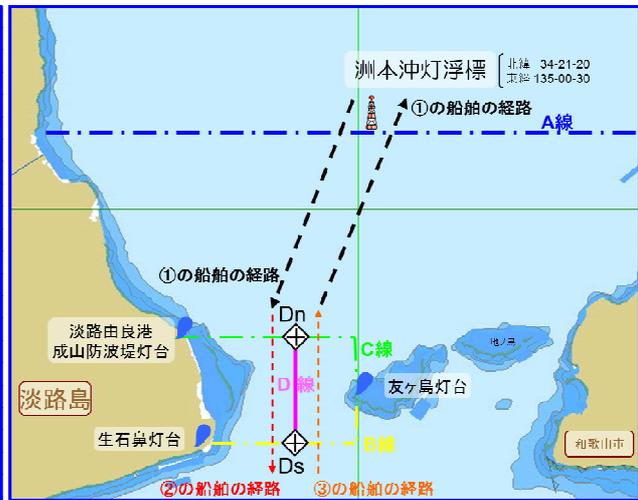
1 表示期間

明石海峡：平成24年4月17日1200から平成27年3月31日1200まで（日本時）

由良瀬戸：平成25年3月19日1200から平成27年3月31日1200まで（日本時）

上記のとおり平成26年4月1日以降も継続して実施します。

2 表示位置



◇：AISバーチャル航路標識表示位置
Bn：北緯 34-36-19.8 東経 135-04-54.9
(明石海峡航路東方灯浮標の北方2,500m)

◇：AISバーチャル航路標識表示位置
Dn (D線北端)：北緯 34-17-52.5 東経 134-58-48.0
(友ヶ島灯台から315度、2,660m)
Ds (D線南端)：北緯 34-16-02.9 東経 134-58-48.0
(Dnから180度、3,380m)

明石海峡航路東口付近を航行する船舶は、次の経路によって航行してください。

東側から明石海峡航路東口に入航しようとする長さ50m以上の船舶は、A線の北側を航行するとともに、B線を横切って航行すること。明石海峡航路東方灯浮標から200以上離れた海域を航行すること

明石海峡航路を出て東航する長さ50m以上の船舶は、A線の南側を航行するとともに、明石海峡航路東方灯浮標から200m以上離れた海域を航行すること

由良瀬戸(友ヶ島水道)付近を航行する船舶は、次の経路によって航行して下さい。

A線を横切って航行し、B線を横切って航行しようとする船舶、又はB線を横切った後、A線を横切って航行しようとする船舶は、洲本沖灯浮標の設置されている地点を左げんに見て航行すること

C線を横切った後、B線を横切って航行しようとする船舶は、
・D線の西側の海域を航行すること
・D線から西に150メートル以上離れた海域を航行すること
B線を横切った後、C線を横切って航行しようとする船舶は、
・D線の東側の海域を航行すること
・D線から東に150メートル以上離れた海域を航行すること

3 インターネットによる情報 (実験の詳細は、下記のホームページに掲載しています。)

- 沿岸域情報提供システム <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/>
- 第五管区海上保安本部HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/>

4 お問い合わせ先

第五管区海上保安本部交通部企画課 078-331-2710 (直通)
(平日09:00~17:00)